

2017年12月25日

独立行政法人 大学入試センター 理事長 山本 廣基 殿  
文部科学省 高等教育局長 義本 博司 殿

性同一性障害（性別違和 / トランスジェンダー）の受験生への入学試験時の配慮を求める  
要望書

入試を受けて大学入学を目指す受験生の中には、毎年、性同一性障害（または性別違和、トランスジェンダー）の受験生が一定数含まれていることが考えられます。性同一性障害の受験生の中には、外見の服装等の性別と受験票の名前から想定される性別が一致しない人がおり、そのことが原因で試験監督者から疑われるようなことも生じています。また、受験会場で周囲の好奇の視線が気になるという困難を体験することもあり、さらに本人の希望する性別のトイレの使用や、多目的トイレの使用を希望する可能性があります。しかしながら、これまで、各大学の入試・二次試験では、大学によってはすでに実施しているところもありますが、大学入試センター試験の実施の際にこうした性同一性障害の受験生が体験する不安や困難などについての配慮を実施要綱等において明確にし、また各試験会場での担当者にその趣旨を伝え理解を促すようなことは、必ずしも十分にはなされていなかったように思われます。

性別アイデンティティは人の尊厳にかかわる重要な問題であり、また、「性同一性障害」を有する者が「障害者差別解消法」の対象となるという解釈もあります。平成27年4月の文部科学省初等中等教育局通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」にもありますように、高等教育機関においても、当事者の心情等に十分配慮した対応が求められています。大学入試においても性同一性障害の受験生が試験時に直面する困難によって、受験に支障を生じることはあってはなりません。そこで、私たちは以下のことを要望いたします。

大学入試センターの試験においては、

1. 性同一性障害の受験生からのそれぞれの状況、希望に応じた配慮の願い出に誠実かつ柔軟に対応すること。性同一性障害の診断書は必須とせず、高校等でなされていた配慮等の記述で代えることも可能とすること。
2. 性同一性障害の受験生からの配慮願を受け付けていることを広く周知し、願い出やすい状況にすること。例えば、「受験上の配慮案内」の区分として、「視覚に関する配慮」などと並んで、「トランスジェンダー（性同一性障害者）への配慮」を項目として設け、受験者等に対して公開すること等。

3. この項目を設けるに当たっては、当事者団体、関係専門家の意見を十分にふまえること。

4. 性同一性障害の受験生が配慮を願い出たことによって、プライバシーが暴かれたり、担当者の理解のない態度等によって二次被害を受けたりすることのないようにすること

文部科学省は、各国公立大学の二次試験や私立大学の入学試験においても、こういった点の配慮が徹底されるよう、各大学に助言や指導をおこなうこと。

以上

キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク 有志（順不同）

石元清英（関西大学）  
上田智子（聖徳大学）  
大國充彦（札幌学院大学）  
風間孝（中京大学）  
喜多加実代（福岡教育大学）  
北仲千里（広島大学）  
笹倉万里子（岡山大学）  
高橋準（福島大学）  
武田万里子（津田塾大学）  
辻智子（北海道大学）  
藤原直子（椋山女学園大学）  
牟田和恵（大阪大学）  
村瀬桃子（山形県立米沢女子短期大学）  
村田泰子（関西学院大学）  
森川晴  
柳本祐加子（中京大学）  
矢野恵美（琉球大学）  
山本雅子  
横山美栄子（広島大学）  
吉野太郎（関西学院大学）  
吉田あけみ（椋山女学園大学）

本要望書に関する問い合わせ先：北仲千里 広島大学ハラスメント相談室  
東広島市鏡山 1-2-2 Phone 082-424-4352 kitanaka@hiroshima-u.ac.jp

キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク事務局：吉田あけみ・藤原直子  
ayoshida@sugiyama-u.ac.jp Phone 0561-74-1466  
愛知県日進市竹ノ山 3 丁目 2005 椋山女学園大学人間関係学部